

〔古事記 中〕故大帶日子游斯呂和氣命者○景治天下也御身長一寸丈二寸御  
〔日本書紀 略〕十二年十月、天皇初將討賊次于柏峽大野、其野有石、長六尺、廣三尺、厚一尺五寸、十  
八年七月甲午、到筑紫後國御木居於高田行宮時有僵樹長九百七十丈焉、

〔古事記 下〕水齒別命、○中御身之長九尺二寸半、御齒長一寸、廣二分、

〔東大寺獻物帳〕

牙笏一枚 長一尺三寸二分 本廣一寸九分

通天牙笏一枚 長一尺一寸八分 本廣一寸六分

大魚骨笏一枚 長一尺二寸一分 本廣一寸九分

〔馬具寸法記〕一馬の寸の事

一寸 二寸 三寸 四寸 五き 六き 七き 八寸 九寸 五尺二寸など、云べきなり

〔塵添塙囊抄〕馬尺事

馬ヲ一寸二寸ト云ハ何ト定ル事ズ、凡ソ馬尺ト云ハ四尺ヲ定テ、其上ヲ一寸、二寸、三寸、四寸、五寸、六寸、七寸、八寸ト云、八寸ニ餘ルヲバ、長ニ餘ルト云、長ニ餘ル大馬モ多キニヤ、生食ハ五尺二寸アリケル也、四尺ニ足ヌヲバ駒ト云、是曲尺ノ尺也、四尺ヲ一尺トスルニハ非ズ、四音ヲ忌ム故ニ、都テ尺ト云也、

〔貞丈雜記十三〕一馬のたけは、四尺を定尺とす、四尺に一寸あまるを一寸と云、二寸あまれば二寸と云、以下是に准じ知べし、四寸より七寸迄は、寸の字をすんといはず、よき、いつき、むき、な、きといふ也、寸の字をきこもよむ也、扱八寸九寸をば、八すん九寸と云也、九寸にあまるをば長に剩ると云也、三尺九寸あるをば、かへり一寸と云也、

〔空穂物語 吹上〕ひきいで物は、じゅうにさまぐのふちむまのたけや、きばかり、○中少將にくろ